

国交省

# CM活用協 10月設置

## モデル事業月内に決定

国土交通省は、CM（コンストラクション・マネジメント）方式活用協議会（仮称）を10月上旬に設置する方向で調整に入った。メンバーは国交省、地方自治体、学識経験者、建設業界団体で構成し、自治体にCM方式を普及させるため、CM方式の活用方策を検討・協議する。

一方、自治体を対象に募集したCM方式モデルプロジェクトについては、今月中に選定委員会を設け、対象事業を決定する。

CM方式は、発注者の一けた課題の検討と提言▽体制、能力を補完する手CM方式の普及・啓発一段の二つとして、中央建一などを行う。

設業審議会ワーキンググループ（WG、委員長・大森文彦東洋大法学部企業法学科教授）、建設産業政策研究会（座長・同）シエクトも募集した。対象は、土木、建築、設備を問わず▽大規模プロジェクトや高度な機能を持つ事業の実施状況の調査など発注者の経験が少な▽CM方式導入促進に向い工種▽事業の分離・分割、錯綜（さくそう）で高度な調整が必要▽短期的に事業量増大した場合や限られた工期内で工事を完成させなければならぬ▽特定JVが採用されている難易度の高い工事

——などに該当するプロジェクトとなっている。

モデルプロジェクトに對しては、CMアドバイザーの派遣、CM方式導入検討委員会などの経費、他発注機関の類似工費、CMR（コンストラクション・マネジャー）の選定に必要な経費、CM方式導入後の効果検証経費などを支援する。

モデルプロジェクト以外にCMアドバイザーの派遣だけを求める自治体も募集し、その結果、モデルプロジェクト、CMアドバイザーの派遣の2つを合わせて約10件の応募があった。

モデルプロジェクトの選定に当たっては、国交省、日本CM協会の代表者で組織した委員会を設置し、今月中に決定する。

派遣するCMアドバイザーについては、日本CM協会が認定している資格保有者または自治体でCM方式を発注した経験者を念頭に置いている。

CM方式は、発注者の一けた課題の検討と提言▽体制、能力を補完する手CM方式の普及・啓発一段の二つとして、中央建一などを行う。

設業審議会ワーキンググループ（WG、委員長・大森文彦東洋大法学部企業法学科教授）、建設産業政策研究会（座長・同）シエクトも募集した。対象は、土木、建築、設備を問わず▽大規模プロジェクトや高度な機能を持つ事業の実施状況の調査など発注者の経験が少な▽CM方式導入促進に向い工種▽事業の分離・分

19年 8月 7日

建設通信新聞